

第17回 近畿高等学校剣道選抜大会 ～宿泊・弁当申込のご案内～

第17回 近畿高等学校剣道選抜大会において、宿泊及び昼食弁当のご案内を株式会社JTB 姫路支店にてお取り扱いさせていただくことになりました。ご参加の皆様は、要項によりご検討のうえ、別紙申込書にてお申込み願います。

1. 宿泊のご案内（募集型企画旅行契約で承ります） 旅行日程（宿泊設定日）2024年3月16日（土）1泊

宿泊施設名(宿泊地：兵庫県赤穂市)		旅行代金 (大人お一人様 消費税・サービス料込)	
		選手 / 監督・コーチ	
		1泊2食	1泊朝食
A-1	赤穂パークホテル（洋室シングル/バス・トイレ有）	13,950円	10,350円
A-2	赤穂パークホテル（洋室ツイン/バス・トイレ有）	12,950円	9,150円
A-3	赤穂パークホテル（洋室トリプル/バス・トイレ有）	12,950円	9,150円
B-1	赤穂ロイヤルホテル（和室/バス・トイレ無または有）	11,000円	8,800円
B-2	赤穂ロイヤルホテル（洋室シングル/バス・トイレ有）	12,000円	9,900円
B-3	赤穂ロイヤルホテル（洋室ツイン/バス・トイレ有）	11,000円	8,800円
C-1	赤穂ビジネスホテル桜館（和室）	8,800円	7,700円
C-2	赤穂ビジネスホテル桜館（洋室シングル/バス・トイレ無）	9,900円	8,800円
C-3	赤穂ビジネスホテル桜館（洋室ツイン/バス・トイレ無）	8,800円	7,700円
D-1	赤穂ビジネスホテル喜楽荘（和室）	8,800円	7,700円
D-2	赤穂ビジネスホテル喜楽荘（洋室シングル/バス・トイレ無）	9,900円	8,800円
D-3	赤穂ビジネスホテル喜楽荘（洋室ツイン/バス・トイレ無）	8,800円	7,700円

※上記旅行代金は、消費税、サービス料込みの大人お一人様あたりの宿泊代金です。

食事条件 1泊2食：朝食1回 昼食0回 夕食1回 1泊朝食：朝食1回 昼食0回 夕食0回

※選手は基本1室2名様以上のご利用でのご案内させていただきます。

※各施設ともにシングルルームの部屋数が非常に少ないため、監督・コーチの一人部屋利用のご希望をお受けできない場合がございます。予めご了承くださいませ。

※各宿舎の所在地は別紙をご参照下さい。

2. 添乗員について

この大会には添乗員は同行せず、約款に定める旅程管理は行いません。お客様に旅行サービスの提供を受けるために必要な確認書類をお渡し致しますので、お手続きは、お客様ご自身で行っていただきます。

3. 最少催行人員 1名様

4. 弁当のご案内 ※会場付近には食事箇所が少ないため、お弁当のお申込みをおすすめします。

弁当受付日 2024年3月17日（日） 弁当費用 1個 990円（消費税込み）お茶付き

※お弁当のみお申込みされる場合は、別紙「宿泊・弁当申込書」へ、氏名と弁当個数のみご記入願います。

※お弁当は手配旅行契約にて承ります。

5. 申込方法

①別紙の申込書に必要事項をご記入の上、各学校単位でFAXまたはEメールにて2月16日（金）までにお申込み下さい。

（お電話でのお申込みはご遠慮願います）

②申込書到着後、調整の後、3月上旬をめどに「宿泊確認書」・「お支払いのご案内」等

書面一式を郵送いたします。（宿舎については、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。）

※宿泊施設については、必ず第二希望までご記入願います。お申込み状況によっては上記宿泊施設以外の施設でのご案内させて頂く場合がございますが、その際は事前に連絡を差し上げます。

なお、申込書の先着順にて受付いたしますので宿舎限定の場合はお早目のお申込みをお願いします。

③代金のお支払いにつきましては、後日郵送する「お支払いのご案内」に基き3月12日（火）までにお支払い願います。

6. 変更・取消しについて

お申込み後、お客様の都合により変更・取消される場合は、1名様につき下記の取消料を申し受けます。又、変更・取消しにともなう返金につきましては、大会終了後にご指定の口座へ振込みにてご返金いたします。

※変更・取消しの場合、必ず申込書を訂正の上、FAX又はEメールにてご連絡下さい。

＜取消料＞

※宿泊	イ	宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって8日目に当たる日以前に解除する場合	無料
	ロ	宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に解除する場合 (ハからニまでに掲げる場合を除く。)	旅行代金の20%
	ハ	当日に解除する場合(二に掲げる場合を除く。)	旅行代金の50%
	ニ	旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

※弁当 引換え前日の15時00分までは無料、15時01分以降の取消し・個数変更はお受けできません。

■お申込み・お問合せ：株式会社JTB 姫路支店

〒670-0962 兵庫県姫路市南駅前町100 TEL：079-289-2120(代表) FAX：079-281-5545
営業時間：月曜～金曜 09:30～17:30 休業日：土曜・日曜・祝日 年末年始(12/29～1/3)

担当：八尾・山中 総合旅行業務取扱管理者：垣見 嘉一

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。

この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員

旅行企画・実施 株式会社JTB姫路支店
観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人日本旅行業協会 正会員
兵庫県姫路市南駅前町100

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●募集型企画旅行契約（宿泊の取扱）

この旅行は、株式会社JTB 姫路支店（兵庫県姫路市南駅前町100 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）所定の申込書に必要事項を記入し、お申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際に差し引かせていただきます。旅行契約は当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- （2）当社らは、郵便及びファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社らの予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をしていただきます。旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、申込金を当社らが受領したときに、また、郵便又はファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、申込金のお支払い後、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立致します。
- （3）お申込金（おひとり）：3,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からのお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料（お1人様）
イ 宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって8日目に当たる日以前に解除する場合 （口からホまでに掲げる場合を除く。）	無料
ロ 宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に解除する場合 （ハからニまでに掲げる場合を除く。）	旅行代金の20%
ハ 当日に解除する場合（二に掲げる場合を除く。）	旅行代金の50%
ニ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、弊社旅行業約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲内において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個又は一対あたり10万円を限度とします。）

●通信契約を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱が出来ない場合があります。また、取扱出来るカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- （1）通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また、申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。
- （2）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いが出来ない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料お申し受けます。但し、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償金請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員へお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知ください。（もし、通知出来ない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

- （1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- （2）当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件書は、2023年12月26日を基準としております。又、旅行代金は2023年12月26日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。